

令和7年国勢調査茅野市実施本部の設置について

茅野市では、令和7年国勢調査の円滑な実施と事務の遂行に万全を期すため、茅野市実施本部を下記のとおり設置しますのでお知らせします。

1 本部の名称

令和7年国勢調査茅野市実施本部

2 設置期間

令和7年5月2日(金)から令和8年3月31日(火)まで
令和7年5月2日(金)午前11時から市役所庁舎正面玄関に看板を設置します。

3 所掌事項

- ・国勢調査に関する庁内関係課との連絡調整
- ・調査体制の構築及び運営
- ・国、県との調整
- ・その他国勢調査の実施に必要な事項

4 構成

- ・本部長 副市長
- ・副本部長 企画部長
- ・事務局長 企画部企画課長
- ・事務局員 企画部企画課職員及び国勢調査指導員

5 令和7年国勢調査の概要

別添資料のとおり

（問合せ先）

担 当 企画部企画課企画係 前島、三井

電 話 0266-72-2101 内線 153

電子メール kikaku@city.chino.lg.jp



令和7年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とし、統計法第5条第2項の規定に基づき、同法に定める「基幹統計調査」として実施されます。第1回調査は1920年（大正9年）に行われ、2025年（令和7年）調査は22回目に当たります。

2 調査の内容

- (1) 調査の基準日 令和7年10月1日午前零時現在によって実施します。
- (2) 調査の対象 令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象です。
- (3) 調査事項 令和7年国勢調査では、次に掲げる17項目について調査します。

○世帯員に関する事項（13項目）

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月

- 4 世帯主との続柄
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 現在の住居における居住期間
- 8 5年前の住居の所在地
- 9 就業状態
- 10 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 11 仕事の種類
- 12 従業上の地位
- 13 従業地又は通学地

○世帯について（4項目）

- 1 世帯の種類
- 2 世帯員の数
- 3 住居の種類
- 4 住宅の建て方

3 調査の方法

令和7年国勢調査は、総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 国勢調査員の流れにより行います。

調査は、調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行います。

- 1 調査員等は、担当する地域の全ての世帯を訪問し、調査書類一式を配布します。
- 2 世帯は、インターネット回答、郵送提出及び調査員へ直接提出のいずれかの方法により回答を行います。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について世帯員以外の者に質問することにより調査します。

国に集められた調査票は、独立行政法人統計センターにおいて、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、必要な補足訂正を行った上で結果表として集計されます。

4 国勢調査の役割

1 国の基本統計としての活用

人口、世帯、年齢、職業、就業形態、住宅の状況など、社会の全体像を把握するための基礎データとして、他の統計調査（労働力調査、住宅・土地統計調査など）の母集団の設定などに使用されます。

2 行政計画・政策立案の基礎資料

男女・年齢別の人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などといった基本的な調査結果は、国や地方自治体における雇用、環境整備、災害対策などをはじめ、あらゆる施策の基礎データとして利用されています。

また、調査結果は地方交付税の算定に利用され、国から地方への財政配分に影響を与えます。

3 選挙制度の基礎資料

国勢調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、衆議院小選挙区の区割り改定のための根拠となる人口データとして提供され、各選挙区の人口格差を是正するために必要な根拠データとして使用されます。

4 民間での活用

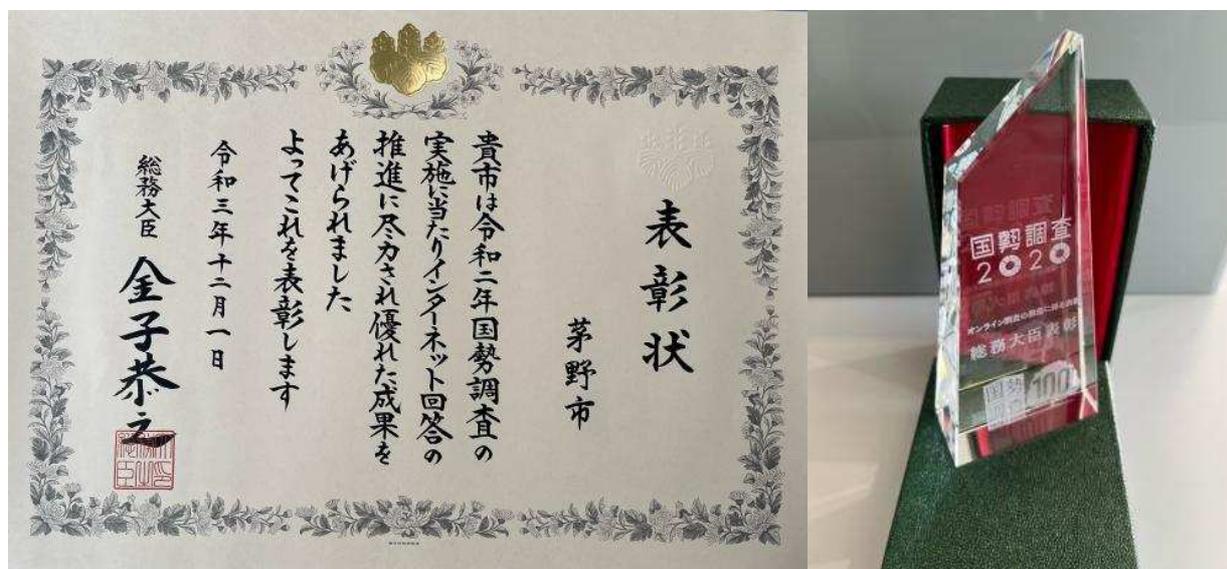
ビジネス戦略や市場分析、店舗立地計画など、企業の意思決定においても広く利用されます。また、学術研究や教育の場などあらゆる場面で根拠データとして用いられています。

5 インターネット回答の推進

国においては報告者の利便性向上、未回答や不詳の割合の削減、調査員、地方公共団体における事務負担の軽減などの観点からインターネット回答の更なる推進が図られます。具体的には、これまで手動での入力が必要だったログイン ID とアクセスキーの自動入力によるダイレクトログインに仕様が変更されることや、デジタルを用いた広報が実施されます。加えて、インターネット回答率 50.0%以上をチャレンジ目標と位置づけ、これを目指すこととしています。

茅野市では、前回調査（令和2年国勢調査）でのインターネット回答率は 50.1%（全国 37.9%）、前々回調査（平成27年国勢調査）では 56.6%（全国 36.9%）と住民の皆さまのご

協力により高い数値を維持しており、過去2年連続で総務大臣表彰を授賞しています。今回調査においても、積極的なインターネット回答推進のための広報活動を展開します。



(前回調査後にいただいた表彰状とトロフィー)



茅野市企画部 企画課 企画係
前島・三井 電話 0266-72-2101 (内線 153)